

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している事業・イベント等は、中止または日程が変更となる場合がありますので、開催予定について各問合せ先へ事前にご確認ください。よろしくお願いいたします。

2022
12

町からのお知らせ

(野木町役場)0280(57)4111代表 (野木町公式ホームページ)<https://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土日祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分
(「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」「野木エニスホール」を除く)

今月の納期 【固定資産税】 第4期 【国民健康保険税】 第6期
【介護保険料】 第6期 【後期高齢者医療保険料】 第6期

年末年始の業務案内

【役場窓口の休止期間】

12月29日(木)～令和5年1月3日(火)

※休みに入る前の12月28日(水)と、業務開始日の令和5年1月4日(水)は特に窓口が混み合うことが予想されます。この日はできるだけ避けていただき、前もってご利用ください。

【多機能端末(証明書交付機)】

12月29日(木)～令和5年1月3日(火)

役場正面玄関に設置の多機能端末(証明書交付機)証明書取得サービスはご利用できません。証明書が必要な方はお早目の取得をいただくか、コンビニエンスストアのマルチコピー機をご利用ください。

【出生届・死亡届・婚姻届など】

出生届・死亡届・婚姻届などの戸籍届書は、役場窓口が休みの間でも当直の職員が対応します。

受付時間: 8時30分～17時15分

※夜間(17時15分～8時30分)は下記へご連絡ください。

(株)エス・エス・ジー ☎0285(23)6751
問住民課 ☎(57)4126

【ごみ収集・し尿くみ取り】

12月は、大掃除などでごみの出やすい時期です。ごみ収集が休みになる前に、早めにごみを出すようにしましょう。年末年始のごみ収集・し尿くみ取りなどは、以下のとおり休みになります。
(ごみ収集の休止期間)※事業所のごみ収集を含む

12月31日(土)～令和5年1月3日(火)

(し尿くみ取りなどの休止期間)

12月29日(木)～令和5年1月3日(火)

問生活環境課 ☎(57)4246

【その他の公共施設の休止期間】

12月29日(木)～令和5年1月3日(火)

- ・公民館、体育センター、武道館、弓道場
- ・町立図書館 ・野木エニスホール
- ・野木ホフマン館(野木町煉瓦窯)
- ・ひまわり館 ・地域包括支援センター
- ・ホープ館 ・きらり館
- ・町消費生活センター ・キラ輪号予約センター
- ・あかつか児童センター、新橋児童館
- ・シルバー人材センター・野木町郷土館
- ・丸林中央公園運動広場、あじさい公園運動広場
- ・総合運動公園(犬の広場ドッグランを含む)
- ・篠山運動場 ・農産物加工施設

※ゆ～らんどでの休止期間については、9ページをご覧ください。

年末年始のごみ搬入期間

処理施設への年末・年始のごみの搬入については、次のとおりです。

【年末の搬入期間】12月30日(金)まで

※24日(土)は開場、25日(日)は休場

【受付時間】8時30分～11時30分、13時～16時30分

※現住所が確認できるものをご持参ください。

【年始の搬入期間】令和5年1月4日(水)～

※年末は大変混雑が予想されます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からも、急いで処分する必要のないごみは、可能な限り搬入をご遠慮くださいますようお願いいたします。

問中央清掃センター ☎0285(24)3194

南部清掃センター ☎0280(33)3310

リサイクルセンター ☎0285(39)8844

人権標語

自信をもって みんな何かの 金メダル

ながさわ ゆうと
野木小学校 長澤 雄斗

(令和4年度人権啓発カレンダー掲載作品審査会での優秀作品から選出したものです)